

契約結果調書

件名	瀬戸市テレワークシステム「CACHATTO」ライセンス使用料		
契約日	令和 7年 10月 20日		
契約期間	令和 7年 10月 20日 から 令和 7年 11月 30日 まで（42日間）		
履行場所	瀬戸市役所 情報政策課		
予定価格	事後公表 1,430,000 円（見積書比較価格 1,300,000 円）		
契約金額	1,430,000 円（うち取引に係る消費税等 130,000 円）		
受注者	20007262-1 株式会社日立システムズ 中部支社 愛知県名古屋市中区栄1-24-15		
契約の相手方とした理由	瀬戸市テレワーク環境「CACHATTO」の各種設定情報は、情報セキュリティ上限られた者のみが知りえる事項であり、株式会社日立システムズ中部支社がシステムの導入・設定作業について担っていることから、同社以外から運用サポートを受けることは不可能であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当。		
契約区分	総価契約（単年総価契約）	分類業務区分	その他委託
契約方法	随意契約2号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）		
業種	コンピュータサービス		
担当課	情報政策課		
契約内容	1. 更新対象ライセンス cachattoリモートデスクトップ for government（年間ライセンス・同時接続20ユーザー） 利用期間 2025/12/1～2026/11/30 2. 納入条件		
備考			

当初受付番号 7-001262

契約番号 7-080924-0